

地元の宿応援割誘客キャンペーン事業の実施について

【発表の要旨】

新型コロナウイルス感染症の影響により激減した宿泊者の誘客に資する目的で、6月3日に一般会計第4号補正予算を専決し、市内宿泊施設への誘客キャンペーンとして宿泊費の助成を実施します。

外出自粛の緩和を想定し、国内旅行者向けの需要喚起を行い、広く八幡平を知っていただき、今後の誘客につなげる機会とします。

1 交付対象

市内宿泊施設

2 実施期間

(1) 岩手県民 令和2年6月19日(金)から8月31日(月)まで

(2) 国内全体 令和2年8月1日(土)から8月31日(月)まで

※ただし、予算の範囲内での補助とするため、期限前に終了する場合があります。

3 補助額（宿泊者一人一泊当たり）

(1) 税込5,000円以上の宿泊プラン 5,000円補助

(2) 上記以外の宿泊（コテージ・ゲストハウス等） 2,000円補助

4 実施主体

八幡平市観光協会

5 利用方法

八幡平市観光協会ウェブサイトからキャンペーン利用登録を行い、宿泊施設予約を行います。（ネット環境がない利用希望者については、観光協会が利用者に代わり代理登録等の対応を行う予定）

例：【12,000円】の食事付宿泊プランの場合

① 八幡平市観光協会ウェブサイトからキャンペーン利用登録

② 宿泊施設予約（電話等の場合は観光協会が①を行います。）

③ 施設利用

④ 現地会計での支払【7,000円】

⑤ 市から宿泊施設に補助金交付【5,000円】

6 その他

長期ビジネス滞在、長期合宿利用等については対象外とします。

【担当】

商工観光課 観光振興係

主任 田村 崇宏

電話 0195-74-2111（内線 1312）